



給付型奨学金について

当育英会の奨学金は、経済的な理由で大学進学を諦めてしまう学生に対する奨学・援助を通じて、青少年の心身の健全な発達に寄与し、もって豊かな人間性を涵養することを目的として設立しました。

当奨学金は、給付型奨学金であり、返済の義務はありません。

1. 給付金額

月額5万円（年間60万円）

2. 給付期間

2026年度4月1日より正規の最短修業年限とします。

ただし、最短修業年数6年の学部に関しては、4年時に再審査を行います。

3. 給付の方法（年次により変更あり）

毎年7月（4～9月分）・11月（10～3月分）の年2回交付します。

給付は、原則本人名義の銀行口座に振り込む方法により給付します。

東京海上日動あんしん生命 奨学金制度

2025 年度奨学生 募集要項

本奨学金は、疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により進学が困難な方に、奨学金の給付を行うことで大学等への進学を後押しすることを目的とし、「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」に基づいて運営されるものです。

申請資格等	疾病により保護者を失った(※1)遺児で、高等学校等(※2)から大学等(※3)への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。 ※ 1 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1. 病死および自然死」となっていることを条件とします。 ※ 2 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「高等学校」、「特別支援学校の高等部」、「中等教育学校の後期課程」、「高等専門学校」、「専修学校の高等課程」 ※ 3 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 「大学」、「短期大学」、「専修学校専門課程」 1. <u>申請資格</u> 2025 年 4 月に満 21 歳未満で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。 (1) 2025 年 3 月末に高等学校等を卒業予定の方。 (2) 高等学校等を卒業後、2 年以内の方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。 (3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。 2. <u>所得</u> 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550 万円を超えない方。 ※ 4 他の奨学金との併用も可能です。 ※ 5 東京海上日動あんしん生命でのご契約の有無にかかわらず、ご応募いただけます。
募集人数	60 名
給付額	年間 30 万円
給付期間	対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)
給付方法	毎年 5 月に、ご指定の口座へ当該金額を振り込みます。
申請に必要な書類	ホームページよりダウンロードして提出いただく書類、各自でご用意いただく書類があります。 1. (公社)日本フィランソロピー協会のホームページより以下の書類をダウンロードしてください。 ➤ 「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」2025 年度奨学生申請書